

「同意・誓約書」

枚方市コロナ対策店応援クーポン券取扱店舗登録に際し、下記事項につき同意・誓約いたします。枚方市コロナ対策店応援クーポン券 取扱店舗登録申請書

- 内閣官房ホームページの新型コロナ対策における職種別ガイドラインのいずれかを遵守します。
- 新型コロナウイルス感染症に対応する感染予防対策を行い、次のどちらかに登録し、ステッカーを店頭に掲示し、今後も継続して対策を行います。なお、登録が外れた場合、その旨直ちに実行委員会へ連絡し、実行委員会からの指示に従います。
 - ・大阪府が実施する感染防止宣言ステッカー
 - ・枚方信用金庫が実施する新型コロナ対策安心宣言ステッカー
- 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する、国、大阪府、枚方市の要請を遵守します。
- 新型コロナウイルス感染が疑われる来客者・従業員等が発生した場合、速やかに別室へ隔離し、医療機関へ連絡し指示に従って対処する等の対応策を講じます。
- 大阪府、枚方市又はその指示を受けた者が連絡又は訪問し、感染防止対策について確認することを求めた場合には協力します。その結果、実行委員会が不適切と判断した場合には、店舗名の公表に同意し、直ちに登録証とラベルシールを返却します。
- 新型コロナ感染が疑われる来客者・従業員等が発生した場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行います。
- 従業員に対し、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の事前インストールを促すなど、積極的な感染拡大防止に努めます。
- 従業員や施設の関係者が、体調不良を申し出た場合や濃厚接触の疑いのある場合は、積極的に必要な検査の受診を勧めます。
- 営業に際して、必要となる許認可または届出等を関係法令等に基づき適切に行っております。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業または、それらに類似する業種の営業を行う者ではありません。
- 国又は地方公共団体から、入札参加停止措置、指名競争入札の指名停止措置・指名取消措置又は公共工事等から暴力団を排除するための措置を講じられている者ではありません。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者ではありません。
- 枚方市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員、及び暴力団密接関係者が経営し、または実質的な経営に関与していると認められる事業者の店舗等ではありません。
- 特定の宗教・政治団体と関わる場合や公序良俗に反する営業を行う者ではありません。
- 誓約した内容が虚偽であったなど不適切な行為が発覚した場合は、店舗名の公表に同意し、直ちに登録証とラベルシールを返却します。